

随意契約の結果

【令和5年12月分】工事

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	忘礼・応募者数	
令和5年度鶴見一丁目地区周辺道路その他工事	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 翔史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年12月25日	佐田建設(株) 群馬県前橋市元総社町1-1-7	9070001001420	132,335,500円	132,330,000円	100.0%	本工事は、鶴見一丁目地区防災公園街区整備事業・居住環境整備事業における「道路その他工事」の追加工事である。 本工事は既往工事による施工部の改修等を伴う工事であり、工事内容が既往工事と一体的で密接不可分な関係にあることから、瑕疵担保責任の明確化のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、既往工事を履行した当該業者と随意契約行ったものである。	-				
令和5年度鶴見一丁目地区道路その他追加工事	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 翔史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年12月25日	佐田建設(株) 群馬県前橋市元総社町1-1-7	9070001001420	36,667,400円	36,663,000円	100.0%	本工事は、鶴見一丁目地区防災公園街区整備事業・居住環境整備事業における地区周辺道路等を整備する工事である。 本工事は、工事用車両の進入路の確保にあたり、周辺には活用可能な道路が限定されているため、本工事に先行して施工している工事で使用している工事用道路を進入路として先行工事の工事用車両と錯綜して使用せざるを得ない状況である。 当該工事を施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるため、会計規程第51条第3項第4号の規定に基づき、施工中の当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
中野四丁目新北口駅前地区令和5年度下水道移設工事	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 翔史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年12月25日	戸田建設(株) 東京都中央区八丁堀2-8-5	6010001034874	295,573,300円	295,570,000円	100.0%	本工事は、中野四丁目新北口駅前地区土地区画整理事業における下水本工事は、中野四丁目新北口駅前地区土地区画整理事業における下水道移設工事である。本工事については技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ)を審査する公募型プロポーザル方式による手続きにより契約相手先の選定を行った。当該法人は最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				